

2019・6・13 開会

第2回町議会定例会

令和元年第2回町議会定例会が、6月13日に開かれ、18日に閉会しました。この町議会定例会では、木幡町長の行政報告のあと承認1件、議案11件について審議しました。

おもな内容は、次のとおりです。

第一項の規定により専決処分したものです。

◆町半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例

半島振興法に基づく町産業振興促進計画の策定に伴い、事業者が事業のために用いる機械、建物等を新設した際の固定資産税を3年間不均一課税することが出来るよう新たに条例を定めるものです。

◆特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

国會議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、投票管理者等の報酬額が引き上げられることから、条例の一部を改正するものです。

◆町介護保険条例の一部を改正する条例

低所得者の第1号被保険者の保険料について、段階的に軽減強化を図るものです。

◆町火災予防条例の一部を改正する条例

不正競争防止法等の改正及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴い、町火災予防条例の文言の修正など所用の改正を行うものです。

◆北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

◆北海道市町村総合事務組合規約の変更について

◆北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

◆辺地総合整備計画の策定について

字蔵岱の知岱橋の修繕にあたり、後年度交付税措置のある辺地対策事業債を申請するにあたり必要な計画を策定したものです。

◆工事請負契約の締結について

長万部町防災行政情報伝達システム整備事業デジタル同報無線システム整備工事は二億六千八百八十万円、電気興業株式会社北海道支店と契約することが承認されました。

◆財産の取得について

ロータリ除雪車を二千八百三十二万五千円でコマツカスタマーサポート株式会社北海道カンパニーより取得することが承認されました。

◆一般会計補正予算(第二号)

令和元年度の一般会計予算に歳入歳出それぞれ六千七百四十五万五千円が追加され、予算総額四十九億五千三百九十七万七千円となりました。補正のおもなものは、歳入が道支出金や繰越金などの追加、歳出は、衛生費や商工費などの追加です。

木幡町長の 行政報告

= 令和元年6月13日 =

各会計 決算見込み

一般会計は、一億二千八十万一千円の繰越となりました。

歳入は、予算に対して一千五百四十七万一千円の増で、町税が予算に対し二千二十三万七千円の増となり、歳出の不用額は一億五百三十三万円です。

後期高齢者医療特別会計は、九十四万九千円の繰越となりました。

国民健康保険特別会計は、五千四百七十六万八千円の赤字となりました。平成三十年度の赤字は、令和元年度の歳入を繰り上げて補てんすることとなるため、五月三十一日付けで令和元年度補正予算を専決処分いたしました。介護保険特別会計は、三千

四百八十二万八千円の繰越となりました。

繰越となった主な要因は、介護保険給付費などの減によるものであります。なお、介護保険給付費に係る交付金等は、給付費の割合で交付されるもので、翌年度に精算されることから、精算額が確定次第、議会へ補正予算を提案いたします。

公共下水道事業特別会計は、経費の節減に努める中、各支出科目の不用額の発生等により、七百万二千円の繰越となりました。

ガス事業会計は、暖冬等の影響により、年間ガス販売量が前年度対比一万四千立方メートル減の二十一万立方メートルとなり、ガス売上は百八十二万七千円の減収となりました。

事業収支では、経費の節減に努めましたが、原料費の高騰により費用が増となったことから、百二万六千円の当年度純損失となっております。

この当年度純損失を前年度繰越欠損金三億八千九百七十九万四千円に加えますと、当年度未処理欠損金は三億九千八百二十万円となります。

水道事業会計は、年間給水量が前年度対比一万一千立方メートル減の五十九万立方メートルとなり、給水収益は百十二万三千円の減収となりました。

◆国民健康保険特別会計補正予算(第二号)(専決処分)

平成三十年度の歳出に対して歳入が不足となったことから地方自治法施行令第百六十六条の二の規定により令和元年度の歳入を平成三十年度に繰上げて補填するための補正予算を地方自治法第百七十九条

事業収支では、経費の節減等により一千七百六万六千円の当年度純利益となり、前年度繰越欠損金はありませんでしたので、当年度未処分利益剰余金は一千七百六万六千円となります。

病院事業会計は、前年度に比較し、入院患者数は九・七％の増加となりましたが、入院収益では八十万六千円の減収、外来患者数は四・四％の減少で、外来収益では五百二十六万三千円の減収となりました。支出では、前年度に比べ医療費用が一千百九十七万三千円の増加、医業外費用は三百八万七千円の減少となっております。

事業収支では、一般会計から三億一千万円の補助金を繰入れたものの、期末決算では三千二百六十八万八千円の当年度純損失となり、この当年度純損失を前年度繰越欠損金三億八千二百七十七万八千円に加えますと、当年度未処理欠損金は四億一千四百九十四万六千円となります。

なお、各会計の詳細については決算上程の際に係資料を提出いたします。

ふるさと納税

長万部町まちづくり基金条例による、ふるさと納税の平成三十年度の寄付状況は、寄

付金に対する返礼品金額の割合を五割から三割に変更した影響等により、四千三百三十二件、五千九百九十五万八千円となり、前年と比べ四千三十二件、四千六百六十六万五千三百二十四円の減となりました。

また、平成三十年度では、まちづくり基金を取り崩し、各目的別事業の財源として、合計一億三百万八千五百六十六円を充当し、年度末現在の残高は、一億五千三百七十五万五千三百三十七円となっております。今後は、返礼品の登録品数を増やすとともに、特産品の全国PRを図りながら、更なるふるさと納税による寄付の拡大を目指してまいります。

東京理科大学関係

本町と大学との地方創生連携事業である再生可能エネルギーを活用した先進的アグリビジネスプロジェクトにつきましまして、本年三月末に国から地方創生推進交付金事業として無事採択され、本年度は事業計画の最終年度として、収支の黒字化なども含め自立経営を目指しているところでありです。

植物工場では、一棟目のハウスで三作目の収穫が始まられており、糖度も高く収量も多く順調で、二棟目は二作目の定植が終わって順調に生育し

ております。

また、本年三月末から四月にかけて、町内の福祉施設、学校給食、役場ロビーや東京理科大学長万部キャンパスなどで、エンリッチ・ミニトマトの試食と、トマトジュースの試飲によるPR活動も実施され、五月の町民花見会では、参加者にミニトマトが配られるなど、町民のみなさんにも広く認知されてきたと感じているところであります。

また、町内では長万部観光協会のほか、コンビニエンスストアでも販売が開始され、町内でも購入しやすくなり評判も高く、好調な売れ行きが続いております。

五月には東京で開催された、ふるさと納税ウェブサイト運営会社「ルクサ」主催のファン向けイベント及びふるさと納税未体験者を対象としたPRイベントでも、長万部産エンリッチ・ミニトマトとジュースの試食・試飲での評判は高く、参加者のみなさんが甘さとうま味に感動されていたというところであります。長万部産の高糖度トマトとして、更なる認知度向上に向け、取り組みまわっているところでありです。

販売先につきましては、東京銀座の長万部酒場でもこのミニトマトを使用したメニューが採用されており、道内では蘭越町道の駅や温泉施

設での販売も開始され、現在、輸送コストの安価な道内での販路確保を中心に順調に進められております。

また、ウェブサイトでの販売準備も進められているところであり、販売先も徐々に多方面で確保されてきている状況となっております。

今後は、ハウスでの生産システムの改良により収量の安定的確保に取り組みながら、経費の削減などに努めるとともに、販路の確保・拡大につながるブランディング・プロモーション、マーケティングにより、地方創生事業の最終年度として、引き続き本事業の成功に向け、理科大と連携し取り組んでまいります。

北海道新幹線工事関係

現在、町内では三本のトンネル工事が行われており、五月三十一日現在で、掘削中の立岩トンネルのルコツ工区では、本坑五千メートルのうち四百九十三・六メートルが、また、内浦トンネルの静狩工区は本坑五千五百七十メートルのうち二百三十一・五メートルが掘削されたところであり、立岩トンネルの豊津工区についても、今年度秋からの掘削開始を目標に準備が進められているところであります。

また、新幹線の地上部であ

る明かり区間につきましては、現在、一部の区間で測量調査が行われており、新幹線と交差する道路や河川などの付け替え工事の協議を進めているところであります。

地域連携会議、はしっこ同盟の取組

長万部まちづくりアクションプランに基づく地域連携の取組として、本町と黒松内町・豊浦町の三町連携会議「はしっこ同盟」について、四月十二日に役場にそれぞれの町長が出席のうえ、協定を締結いたしました。

三町は歴史的に、また現在も繋がりがあつたものの、振興局が異なるため各町の行政情報が入りにくく、観光・交通・物流での連携が進んでいない実情があることから、本町の呼びかけにより連携会議を新たに設置するものであります。今後、毛がにまつりをはじめとする各町の産業まつりや、観光商品の開発、物販の協力などにより人的交流を深め、十一年後の新幹線開業を見据えた地域連携の可能性・方向性の検討を行っているところでありです。

まちづくり 推進会議

まちづくり推進会議につきましては、第二回目のまちづくり推進会議を三月二十八日に開催し、都市計画マスタープランの改正作業に伴うまちづくりの方向性、町道本町通整備の方向性の検討を、また同日、地方創生部会において地方創生総合戦略の取組状況の報告をしたところであります。

地域おこし 協力隊

地域おこし協力隊につきましては、平成二十八年度に観光分野等の支援員として三名を採用し、町の様々なイベントにも積極的に参加いただいたてまいりましたが、平成三十一年三月末で三年間の任期が満了となり、そのまま長万部に定住するなど一定の成果があったところであり、現在は、農業分野の支援員として平成三十年度から一名に活動いただいているところであります。

ふるさと納税 データ処理ミス関係

昨年、長万部町にふるさと納税をした寄附者のうち、確定申告が不要となる「ワンストップ特例制度」を利用した

五百十五自治体の一千三百三十八名について、税額控除に必要なデータを寄附者の居住自治体に送信していなかった処理ミスが判明いたしました。経過としては、一月二十四日に税務課において国税連携システムを使い各自治体へ送信する操作を行いました。操作方法を誤って解釈していたため、送信ができていなかったことに気づかず、三月二十日に判明したものであります。

その後、三月二十日のうちに全自治体にデータを送信するとともに電話連絡をし、お詫びの書面を送付いたしました。

この結果、大半の自治体では、当初の住民税課税に問題がないことが確認できました。が、一都四県十自治体の七十四名については、ふるさと納税寄附金控除を受けるため確定申告をしていただく必要が生じたことから、文書・電話等でお詫び申し上げ対応してまいりました。

現在のところ確定申告について、ご理解をいただいているところではあります。寄附者の信頼を取り戻せるよう対応してまいります。

今後については、業務の点検、確認を徹底して行い、二度とこのようなことが起こらないよう、再発防止に努めてまいります。

老人福祉関係

高齢者や心身に重度の障害を持つ方が、社会参加や日常生活の中でタクシーを交通手段の一つとして容易に利用できるよう、料金の一部を助成しております。タクシーチケットは、四月八日から役場窓口で、十一日には国縫・中ノ沢・双葉・静狩の各会館に出向き交付手続きを行いました。五月末までの対象件数は八百十九件で、交付件数は七百七件、八十六、三%の交付率であります。

また、九月十六日の敬老の日に合わせて、長寿のお祝いと社会貢献へのお礼をこめて、老人福祉センターを九月九日から十一日までと十三日から十六日までの計七日間と、町内にある公衆浴場についても助成を行い、九月十日から十六日までの七日間を、それぞれ無料開放する予定であります。

児童福祉関係

四月一日にさかえ保育所の入所式を行い、今年度の入所児童数は、保育定員六十名に対し六十二名の入所となっております。

一時保育事業の四月の利用状況は、三歳未満児が二名で

延べ十二日間、小学校低学年児童受入事業の利用は、一、二年生が六名で延べ四十二日間、保育所に併設している地域子育て支援センターの利用は、延べ二十四組で五十一人の親子の利用となっております。

放課後児童健全育成委託事業の学童保育所一ななまきどは、現在、小学一年生四名、二年生四名、三年生五名、四年生一名、五年生一名、六年生二名の計十七名の入所となっております。

また、子ども・子育て支援新制度の施設型幼稚園に移行した、長万部マリア幼稚園の今年度の入園児童数は、利用定員六十名に対し三十三名の入園となっております。

生活環境関係

平成三十年度の本町のゴミ収集総量は、一千九百九十六トンで、前年度と比較して二トンの増となっております。

また、渡島廃棄物処理広域連合に排出した可燃ゴミの量は、一千六百二十七トンで、前年度と比較し四十六トンほど減少いたしました。

ゴミ減量化の一環としては、小型家電は役場内に、廃食用油は各会館等に無料回収ボックスを設置し、衣類については各地域等へ年二回の巡回無料回収と役場内担当窓口での随

海岸漂着物 対策関係

静狩地区・旭浜地区・長万部地区の海岸漂着物の回収・処理につきましては、補助事業を利用して実施することから、本事業に係る費用について、本定例会に補正予算を提案いたしております。

農業関係

家畜の主たる飼料作物であります牧草は、雪解けが早かったことと好天が続いたこともあり生育は順調に経過しており、五月十五日現在の作況状況では、生育は平年より早く推移しております。また、サイレージ用とうもろこしは、播種作業が平年並みに進んでいる状況となっております。

牧野事業では、足腰の強い優良な後継牛の育成や、生産コストの低減と酪農経営の安定を図るため、公共牧場の運営事業を行っておりますが、平成二十八年度から牛ウイラス性下痢の入牧前検査後に入牧を実施しており、牧場内

の感染防止に努めておりま

す。

入牧状況につきましては、町内酪農家の飼育

牛は、四月二十二日に共立牧場へ百七十六頭、五月七日に蔵岱牧場へ百三十五頭を入牧しました。



また、共立牧場は、入牧頭数に余裕があるため、今年度も豊浦町及び洞爺湖町の酪農家の飼育牛の預託を受入れ、五月十七日に九十一頭の入牧が終了し、合計四百二頭が入牧しております。

生乳生産量は、一月から四月まで三千二百十トン、乳代は二億九千四百七十八万円となり、前年に比較し二十二トンの減となり、乳代では二百七万円の減となっております。黒毛和牛の一月から四月までの販売頭数は八十五頭、販売金額は六千七百二十万円となり、前年に比較し、販売頭数で一頭の減となりましたが、販売金額では六百六十五万円の増となっております。

林業関係

森林環境保全整備事業の環境林整備事業で実施する共立

地区の地拵・植栽事業三ヘクタールは、四月二十六日に着工し、五月二十七日に完成しております。

緑化推進では、今年度も引き続きNPO法人長万部町緑と樹を愛する会からエゾヤマザクラの苗木百本の寄贈があり、四月二十九日に同法人主催の植樹祭で、町民約百五十人の参加のもと富野地区の町有地に植樹が行われました。

有害鳥獣

駆除対策

有害鳥獣駆除対策では、長万部町鳥獣被害防止対策協議会が中心となり、関係機関と連携を図りながら、効果的な被害防止対策を実施しております。

また、ヒグマや近年個体数が急増しているエゾシカが、林業や農業へ被害をもたらしていることから、総合的に対処するため、今年度も引き続き鳥獣被害防止対策事業を同協議会に委託し、ハンターによる巡回の徹底や有害鳥獣駆除業務を実施し、被害防止対策の強化を図っております。

また、近年北海道で生息域を急激に広げているアライグマなど特定外来生物の防除についても、法律に基づく特定外来生物防除実施計画を作成し、今年度から捕獲ができる体制としております。

漁業関係

今後も関係機関と連携を図り、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律等に基づき、人畜被害を防止するため適切な処置を実施してまいります。

基幹産業である平成三十年度のホタテ貝養殖漁業生産量は、一万二千四百四トンとなり、前年度に比較し二千三百八十二トンの増で、生産額では三十六億七千七百万円となり、前年度と比較し六億七千五百九十八万円の増となっております。

増加の主な要因としては、前年度は成育不良や自然災害により養殖施設が被害を受け、生産量が低迷しておりましたが、平成三十年度についてはその様な被害が比較的少なく、一時的に生産回復したもののと思われます。

また、EU向けホタテ貝出荷は百四十トン、生産額では四千八百三十三万円となっております。

渡島北部地区水産技術普及指導所が、本年二月に長万部町海域のホタテ稚貝の生育等を調査した結果、正常貝は約三十七%、変形及び欠殻貝が約四十一%、へい死等の死貝が約二十一%となっており、過去の実績と比較しても外部異常や、へい死率が非常に高くなっております。

商工観光

労政関係

で、引き続き関係機関と連携し、生育状況を注視してまいります。

また、近年、全国的に不漁が続く秋サケ漁の平成三十年度の漁獲量は約五百七十一トンで、前年度に比較し約百八十五トン増加いたしました。単価下落により、漁獲額は三億三千三百二十二万円となり、二百二十八万円の増となっております。

中小企業を取り巻く環境は、内閣府が今年三月に発表した景気動向指数によると、景気の基調判断が後退の可能性が高いことを示す「悪化」に下方修正されたこともあり、今後の経営不安を解消することから、本年度も事業経営の安定化を図るため、中小企業特別融資資金の貸付けを関係機関と連携し引き続き実施しております。

また、長万部商工会では、会員の高齢化や後継者不足などにより、会員数が二百を切るなど衰退傾向にあることから、昨年度から後継者対策を含む経営改善等の支援を実施しております。

本年度も引き続き、地域活性化を図るため、経営改善等の支援を実施いたします。

観光振興では、新たな観光

資源の発掘・情報発信を目指すとともに、「はしっこ同盟」や、長万部町、八雲町、今金町、せたな町の「北渡島檜山四町地域連携推進協議会」などの広域連携事業を中心とした活動・取組を一層強化してまいります。

また、長万部観光協会では、JR長万部駅構内に設置されております観光案内所「インフォまんべ」を拠点に、町の観光情報を発信するとともに、道内外での各種観光イベントにも積極的に参加し、観光客の誘致に努めております。更に、町を訪れる多くの観光客のみなさんへ長万部温泉や二股ラジウム温泉、飲食店の紹介をはじめ、町内の観光情報を提供しております。今後、法人化を目指す長万部観光協会は、更なる事業の拡大・充実に努めてまいります。

本町の経済活性化の一環であります合宿等誘致事業は、ゴールデンウィーク期間の合宿等も順調に推移しており、今後とも関係機関と十分な協議を進め、合宿誘致を実施してまいります。

新規学卒者の就職状況は、緩やかに回復した景気の安定と人手不足などを受けた企業の採用意欲の向上等により改善され、地元高校の三月卒業生の就職率は百%と、前年度に続き安定を保っております。

建設関係

建築事業では、町営住宅神社下団地非常灯外交換工事が、六月二十八日までの工期で実施中であります。これは、神社下団地の共用部における停電時点灯照明器具等が経年劣化により腐食が進行しているため、交換工事を行うものであります。

その他、各公共施設や町営住宅の修繕工事については、計画的に実施しております。

土木事業では、国の社会資本整備総合交付金事業を活用して実施する、長万部町橋りょう点検調査業務委託は、令和二年一月三十一日までの工期で業務を実施中であり、ます。これは、法令により町が管理する橋りょうの五年に一度の点検が義務化されているもので、今年度は二十四橋の近接目視点検を実施してまいります。中央跨線橋修繕工事につきましては、平成三十年に修繕実施点検が完了しましたので、今年度は、昨年度に引き続き北海道旅客鉄道株式会社と修繕工事のための協議を実施いたします。

道路維持関係では、町道中山大通線外舗装補修工事を十一月十五日までの工期で発注しております。

その他、町道の側溝補修等

については、計画的に実施しております。

また、第二回臨時会において補正予算の議決をいただき、ましたロータリ除雪車購入の入札を、五月二十九日に行いましたので、地方自治法の規定により本定例会に購入契約の締結を提案いたしております。

公園関係では、あやめ公園は四月十二日に、長万部公園は四月十九日に、それぞれオープンし、パークゴルフやキャンプなど、町内外の多くの方に利用されております。その他、公園管理用刈払機は四月十九日に購入契約を締結し、五月九日に納入されております。

公共下水道事業

終末処理場の汚泥脱水機ケーキホッパ重量計外修繕工事及び二号溶存酸素計交換修繕工事は、それぞれ九月十日までの工期で施工中であります。

ガス事業

ガス本支管改良工事の北十二号線外工区及び本町二・三号線工区は、それぞれ九月十三日までの工期で施工中であります。

水道事業

静狩地区三号取水井浚渫工事及び長万部地区ろ過機ろ材交換工事は、それぞれ九月五日までの工期で施工中であります。

病院事業

前年度に引き続き、新公立病院改革プランにそった形で、の病院経営の改善に努めております。厳しい経営状態が続いておりますが、医療スタッフの確保に努め、今後も地域に根ざした信頼される町立病院を目指し、健全経営に努めてまいります。

教育関係

長万部高等学校制服購入費補助は、新入学生の保護者三十三人から申請があり、百六十三万八百八十四円を四月二十五日に委任払いにより制服納入業者に支出しております。次に、長万部高等学校通学費補助は、黒松内町、八雲町及び森町の通学者二十五人から申請があり、二百九十九万七千五百十円の支給決定をしております。

また、国公立大学及び東京

理科大学生に対する奨学金の給付や貸付けは、国公立大学生五名から申請があり、奨学金運営委員会を開催し給付等の決定をしております。

消防関係

今年五月末現在の火災件数は二件で、ＪＲ鉄道用地と字国縫海浜地で野火が二件発生しております。

救急件数は百七件、搬送人員は百一人で、急病が五十七件、交通事故が八件、一般負傷が七件、その他転院搬送などが三十五件で、うちドクターヘリによる搬送が三件となっております。

火災予防の事業では、春の全道火災予防運動期間中に、女性消防団員による街頭啓発・町内全域に百二本ののぼりを設置、署員による防火広報、ホテルや大型店舗など不特定多数の方が出入りする施設の防火査察を実施したほか、一般世帯における防火指導を行い、住宅用火災警報器の適正設置や早めの更新を呼びかけました。

消防団の状況につきましては、三月三十一日付けで団員五名が退団、四月一日付けで二名が入団し、現在の団員数は、基本団員が百九名、女性団員が十八名、機能別団員が二十名で、計百四十七名と

なっております。

四月に新聞報道されました消防車両の過積載につきまして、当町消防本部が所管する消防車両十四台を検査計測したところ、救急車を含む十二台の車両に過積載並びに車両重量の超過が判明いたしました。過去において、事故や業務上支障をきたす事態はなかったものの、長期にわたり過積載が常態化されていたことは、安全を守る消防機関の車両管理としては不適切であり、誠に遺憾であります。

現在、救急車三台・消防車一台の校正が終了し順次法令に適合させ、適正に運用してまいります。

